

返還金制度に関する規定

当社紹介により入社した者が、自己都合により退職した場合、または本人の責めに帰すべき事由により解雇された場合など、早期に離職した際には、受領した紹介手数料について以下の通り返還金制度を設けています。

離職の時期に応じて以下の割合で返還いたします。

入社 1 ヶ月未満	受領した手数料の 80%
入社 1 ヶ月以上 3 ヶ月未満	受領した手数料の 50%
入社 3 ヶ月以降	返還なし